

令和3年度 海外商談力強化講座 募集要項

募集期間 令和3年12月1日 ～ 令和4年1月10日

公益財団法人東京都中小企業振興公社

【お問い合わせ先】

総合支援部 企業人材支援課

海外人材支援担当（三好、星、古瀬）

（所在地）東京都港区海岸 1-7-1

東京ポートシティ竹芝オフィスタワー5階

（TEL） 03-3434-4275

1 講座目的

本事業は、海外展開を志向または実施する都内中小企業者の人材育成を総合的に支援し、海外展開力の強化を図る一環として、海外ビジネスに不可欠な商談ノウハウ・スキルの向上をサポートすることを目的として実施する。

2 講習内容

(1) 受講対象

海外販路の開拓に取り組む意欲を有し、海外ビジネスのための商談力強化を必要とする都内中小企業者。現時点で海外取引の有無は問わないが、座学の受講だけでなく本講習受講中に実際に商談を行い、ビジネスにつなげる努力を行うことが必要。

(2) 募集企業数 20社（先着順）（1社3名まで）

(3) 講座期間 2022年1月20日（木）～2022年3月3日（木）（全4回）

(4) 講座内容

①座学研修

【講座概要】

回数	日程	テーマ
第1回	1月20日 (木)	海外商談に必要な汎用スキル ・プレゼンテーションスキル（セールスポイント） ・営業フローの設計
第2回	2月3日 (木)	商談実践力 ・商談設定のために必要な資料作成 (商談メール、価格表、PR資料など)
第3回	2月17日 (木)	オンライン商談ノウハウ ・マーケット情報収集ツールの利用 ・SNS活用による現地消費者の開拓
第4回	3月3日 (木)	オンライン商談ノウハウ ・講師によるセミナーラップアップ ・各社成果発表

※第1～3回 13:00～17:00、第4回 13:00～15:00（全日程への参加が必要です）

②個別支援（商談体験学習）

- ・チャットなどを利用したアドバイザーなどによるサポート（講座受講期間中）
- ・実際の商談による体験学習（第2回講座終了を目安に開始、通訳等のサポートあり）

※講座では、個人ワークに加えて、Zoomのブレイクアウトルームを利用したグループワークも行う。受講に当たっては所属企業名や参加者氏名などを受講者で共有していただきますのでご承知おきください。

(5) 費用負担

- ① 講習受講料は、無料。
- ② 受講企業者負担となる費用

受講に伴う通信費、交通費など。受講期間中でも、商談に必要な費用が発生する場合には受講企業者負担（例、サンプル輸送費、現地出張費等）。また講習カリキュラム外で商談を実施する場合にはその費用は受講企業者負担。（例、通訳・翻訳費用等）。

(6) 開催方法

原則、オンライン開催（インターネット回線を通じたオンライン形式）とし、Web 会議室ツール「Zoom」を用いて実施する。

事前にオンライン受講が可能な環境であることを確認ください。

以下のテスト URL にアクセスし、「Zoom」のインストール、接続等をご確認下さい。

テスト URL : <http://zoom.us/test>

※テスト詳細は、Zoom のヘルプ参照。

受講方法等の詳細については、開催日までに受講者案内する。

タブレットやスマートフォンでの視聴は、一部機能が限られる可能性があります。

3. 申請事業者要件

申請にあたっては、以下（1）～（8）の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 東京都内に登記簿上の本店又は支店を有する中小企業（以下の表に該当する者）で、大企業が実質的に経営に参画していないこと。（いわゆる「みなし大企業」は除く）

業種	資本金および常時使用する従業員
製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、建設業、運輸業、その他	3 億円以下又は 3 0 0 人以下
卸売業	1 億円以下又は 1 0 0 人以下
サービス業	5, 0 0 0 万円以下又は 1 0 0 人以下
小売業	5, 0 0 0 万円以下又は 5 0 人以下

※ 「大企業」とは、上記に該当する中小企業者以外の者で、事業を営む者をいう。ただし、中小企業投資育成株式会社および投資事業有限責任組合を除く。

※ 「大企業が実質的に経営に参画」とは、次に掲げる事項に該当する場合をいう。

- ・ 大企業が単独で発行済株式総数又は出資総額の 2 分の 1 以上を所有又は出資している場合
- ・ 大企業が複数で発行済株式総数又は出資総額の 3 分の 2 以上を所有又は出資している場合
- ・ 役員総数の 2 分の 1 以上を大企業の役員又は職員が兼務している場合
- ・ その他大企業が実質的に経営に参画していると考えられる場合

- (2) 第 1 回～第 4 回までの講座すべてに参加できること。
- (3) 海外ビジネスを推進している、または講習期間中に推進すること。
- (4) インターネット回線を通じたオンライン環境で受講可能な環境が整っていること。
- (5) Microsoft アプリケーション（Word、Excel、Powerpoint）の基本操作ができる、および Facebook などの SNS ツール、チャットなどが利用できること。
- (6) 関係法令等を遵守していること。
- (7) 「東京都暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は遊興娯楽業のうち風俗関

連業、ギャンブル業、賭博業、社会通念上適切でないとは判断されるものではないこと。

- (8) 東京都に対する事業税・賃料・使用料等の債務の支払いが滞っていないこと。

4 申請企業に関する製品要件等

- (1) すぐに量産・提供可能な状態にある製品（サービス）を保有していること。
- (2) (1) の製品は、自社開発の製品、または共同開発した自社製品であること。
※自社開発製品：自らが企画設計または製造元であり、かつ販売権を有している
- (3) 本講習の枠組みの中で、商談方法、商談ツール、通訳・翻訳などの商談推進に関する支援を行うことを想定しているが、公社は
- (ア) 製品等に関する効果・効能を保証することはしない
 - (イ) 販路開拓の成果を保証することはしない
 - (ウ) 製品・技術の安全性を保障することはしない
- ものとし、かつ本事業で実現した商談等については、参加企業と商談先との当事者間の責任で進め、公社が責任を負うことはない。

5 留意事項

- (1) 講習全般に係る留意事項
- ① 商談対象地域は、ASEAN・中国・香港・台湾などのアジア諸国のほか、北米、欧州などとする。
 - ② 申請は、一企業一申請とする。
- (2) その他留意事項
- ① 本事業における公社からの情報提供やアドバイス等に関して、採択事業者に損害が生じて、公社はその責任を負いません。すべて採択事業者の責任において、慎重にご判断をお願いします。
 - ② 以下のいずれかに該当した場合は、支援期間の途中であっても支援を終了する場合があります。
 - ・ 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）に定める中小企業でなくなった場合
 - ・ 都内に主たる事業所を有する（本社若しくは支店登記がされている）中小企業でなくなった場合
 - ・ 申請内容に虚偽があった場合
 - ・ 違法行為など反社会的行為が確認された場合
 - ・ 国・東京都及び公的機関等での助成金や補助金等の受給における不正行為が確認された場合
 - ・ 公社の名誉を著しく毀損する行動が確認された場合
 - ・ その他、理事長が認めた場合

6 申請方法

- (1) 公社HPからお申込みください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2111/00022.html>

※ 申請書提出後の内容変更は、原則できませんのでご注意ください。
また提出書類に不備や疑義がある場合など、再提出・追加提出を求められることがあります。

- (2) 募集期間 2021年12月1日(水) ～ 2022年1月10日(月)

※先着順で、受講決定企業が募集上限数に達した時点で、受付終了となります。

- (3) 申請書類の提出・送付先及びお問い合わせ先

〒105-7505 東京都港区海岸 1-7-1 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー5階
公益財団法人 東京都中小企業振興公社
総合支援部 企業人材支援課 海外人材支援担当(三好、星、古瀬)
TEL 03-3434-4275 E-mail kaigai-jinzai@tokyo-kosha.or.jp

7 受講決定

- (1) 受講決定方法

申請順に書類審査を行い、通過した申請者、先着20社を受講決定企業とします。
なお、必要に応じてヒアリングなどを実施することがあります。

- (2) 結果の通知

受講の可否を、公社からメールその他の方法で通知します。

- (3) 留意事項

必要に応じて公社から追加資料の提出及び説明を求めることがあります。
受講企業として決定された場合、企業名、所在地、事業内容、成果等について公表させていただくことがあります。

＝申込情報のお取り扱いについて＝

1 利用目的

- (1) 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。
(2) 経営支援・技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。
※ 上記(2)を辞退される方は、当該事業担当者までご連絡ください。

2 第三者への提供

本講習実施を委託する外部事業者には、講習実施のため、申込情報の一部を提供します。
それ以外原則として行いませんが、以下により行政機関へ提供する場合があります。

- (1) 目的

- ア 当公社からの行政機関への事業報告
イ 行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等

(2) 項目 : 氏名、連絡先等、当該事業申込書記載の内容

(3) 手段 : 電子データ、プリントアウトした用紙

※ 上記(1)目的のイを辞退される方は、当該事業担当者までご連絡ください。

個人情報は「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、(公財)東京都中小企業振興公社ホームページより閲覧及びダウンロードすることができますので、併せてご参照ください。